

「京都らしい調度・備品」の適切な調達に向けて

－ 美術工芸品 －

1 「基本の設え」と「特別な設え」

賓客等の特別な接遇を伴わない平時は、公益財団法人国立京都国際会館の所蔵品を中心に設えることを基本とし、玄関や床の間など核となる部分については、その空間によりふさわしいものを新たに調達することとします。

また、よりきめ細やかなもてなしを目指し、賓客等の接遇時には、その時々で、賓客の嗜好や季節、会議のテーマ等に応じた設えとできるよう、京都市美術館など本市の関連機関等と連携した借用の仕組みの構築を図ります。

2 新たに調達する作品の選定

玄関や床の間など核となる部分に設える作品については、全体として調和したものとなるよう、あらかじめテーマやイメージ等の大枠を定め、作品・作家の選定を行ってまいります。

3 借用の仕組みの構築

京都迎賓館における賓客接遇時の美術工芸品の借用の仕組みを参考に、関連機関等と連携し、美術工芸品の選定、借用、返却までの一連の仕組みの構築を目指します。